

生涯学習

基本方針

近年、グローバル化の進展や雇用環境の変容、高度情報化や少子化・高齢化の進展などの社会の変化に加え、個人の価値観の多様化や人間関係の希薄化などこれまでに経験したことのない急激な変化にさらされている。

このような社会構造の変化に対応し、市民一人一人が豊かな人生を送るために、その生涯において、あらゆる場面でそれぞれの課題に応じた学習機会の提供を受け、かつ学んだ成果を適切に生かすことができる生涯学習社会の構築が求められている。

その中でも学習者の学習意思に基づいて組織的に展開される社会教育は生涯学習社会の実現に向けて中心的な役割を果たすことが求められている。

本市のまちづくりの柱の一つ「教育の充実」の実現に向けて、学校・家庭・地域が連携した「地域教育力」の醸成を目指した各種社会教育事業の充実はもとより、伝統的な文化や貴重な歴史遺産・文化財を活用した歴史・郷土学習の充実、市所有の美術品等を活用した文化振興の推進、さらに効果的に体育施設を活用したスポーツ・レクリエーション活動の推進等を進め、うまいのある生涯学習社会の構築を目指す。



スポーツフェスティバルより

社会教育

まちづくり総合計画の「教育・生涯学習」の基本目標に基づき、市民ニーズや社会情勢を的確に把握し、それに対応する事業の企画・展開に努めます。それとともに市民の自主的学習や社会教育関係事業を支援し、併せて学習機会の創出に努めながら社会教育関係活動の充実と質的向上により、市民一人ひとりの学習活動の意識高揚と活動団体の活性化を推進する。

1 社会教育委員の会議の運営・開催

社会教育法に基づく社会教育委員の職務を適切に機能させるよう努め、各委員の生涯学習及び社会教育関連の研究成果や助言を集約する会議等を定期的で開催し、生涯学習及び社会教育関係事業に効果的に反映させる。

2 家庭教育の充実

小中学校PTAや幼稚園、子育てサークル等と連携し、家庭教育に関連した学習機会の充実を図る

3 教育広報誌の発行

青少年に関わるさまざまな体験活動や各種情報を発信し、市が取り組む教育活動の理解を深

めるため、教育広報誌「しばたっ子」を発行し、年2回、市内全戸に配付する。

4 国際理解教育の推進

夏休み期間を利用し、小学生を対象としたALTによる国際理解教室を開催し、遊び、ゲーム等を通じて英語や異文化の国際的な理解を推進する。



小学生国際理解教育事業「夏休みにALTとあそぼう♪」

5 学校施設の開放

市民やサークル、各種団体の学習活動や会議、講習会、地域行事等の場を提供するため、市内小学校3校、中学校1校の特別教室の一部を開放する。

スポーツ推進・施設管理

全ての市民が生涯にわたり活力に満ちた健康的なスポーツライフを営むことは、市民自らの幸せにつながる。子どもから高齢者まで市民一人ひとりが、それぞれの体力や年齢、目的に応じて「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことのできる『生涯スポーツ社会』を実現するため、ライフステージに応じた各種スポーツ教室等を関係団体と連携し実施するとともに、多様化するスポーツニーズに対応するため、各種情報の提供や指導体制の充実を図るなど、スポーツ環境「するスポーツ、支える（育てる）スポーツ」の環境整備に努める。

また、新たなスポーツ文化としての「みる（観戦する）スポーツ」の定着を図るため、市民に夢と感動をもたらすスポーツイベントを関係団体と連携し、開催する。

1 スポーツ推進審議会の運営

『する・観る・支える（育てる）』の環境整備やスポーツ推進等を図るため、平成27年度改定予定の「新発田市まちづくり総合計画基本構想・基本計画」に搭載すべき事業を審議し、「(仮)スポーツ推進のための提言書」を取りまとめ、平成27年度の教育委員会定例会に報告する。

2 スポーツ推進委員の設置及び活用

市民の健康増進のため、スポーツ・レクリエーション活動の日常化とそれを支えるスポーツ推進委員の資質向上を図る。また、スポーツ推進委員と連携して市民ニーズに応えるスポーツイベント等を開催し、これらを契機として市民の運動習慣の定着を推進する。

3 総合型地域スポーツクラブとの連携

身近な地域でさまざまなスポーツ・レクリエーションが楽しめる総合型地域スポーツクラブと連携し、各種活動や学校体育授業、運動部活動への外部指導者派遣事業を行う。

4 生涯スポーツ活動の推進

友好都市の韓国議政府（ウィジョンブ）市と新発田市が、毎年相互に訪問し、互いのスポーツ競技力の向上と海を越えて異文化を経験し、少年少女の豊かな人間形成に資するため、日韓親善スポーツ交流大会を行う。

また、2002FIFAワールドカップ開催記念事業として、市民に国際レベルの高度なプレイとスポーツの素晴らしさを実感してもらうため、国際ユースサッカーin新潟の開催に協力する。

5 スポーツ教室の開催

各地域でニーズのあるさまざまなスポーツ教室やスポーツ大会をスポーツ推進委員及び地域体育館関係団体と連携しながら開催し、スポーツやレクリエーション活動の推進を図る。

6 市民総合体育大会の開催

市民のスポーツ活動の成果を発揮する場を提供することにより、スポーツ活動の定着を図り、生涯スポーツの推進と競技力の向上を目指す。大会は、市内競技団体が加盟している市体育協会に委託し実施する。

7 少年少女スポーツ大会の開催

日々ごろの練習の成果を発揮する場を提供することにより、子どもたちの競技力や体力の向上及び参加者相互の親睦を図る。大会の開催は、少年少女の健全育成に資するため、スポーツ少年団に委託し実施する。

8 学校体育施設の開放

市民の健康増進とスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、市内小中学校（32校）の体育館、グラウンド及び西園幼稚園の遊戯室を開放する。

9 新発田市体育協会事業の支援

市民スポーツの普及振興と各種競技団体の連携及び競技力の向上、併せて、少年期におけるスポーツ活動の充実を図るため、スポーツ少年団活動を支援する。

10 城下町しばたスポーツフェスタの開催

市民の健康づくりを目的に、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに応じた運動習慣の定着を図るため、歩く仲間や新発田の歴史、自然とふれあいながらのウォーク事業や各種スポーツ体験コーナーを開設する。

11 体育施設の維持管理

市民が安心してスポーツを楽しむ環境づくりを進めるため、体育施設を利用しやすく、良好な状態に維持するため「大規模体育施設整備計画」に基づき、年次的に施設の整備を行う。

文化行政

文化財の維持管理を計画的に行い、その保全と活用に努め、地域に根付く魅力ある文化を再認識するとともに、魅力ある伝統文化を継承し、新たに地域文化を創造する。また、地域の歴史遺産を守り、郷土愛を育むまちづくりを展開する。



新発田城

- ・地域に根づく魅力ある芸術・文化を再認識し継承するとともに、新たな地域文化を創造する。
- ・芸術・文化を身近に感じられるまちを目指し、発表や鑑賞の機会を創出することで、市民の芸術文化に親しむ心を醸成する。
- ・地域の文化財の適正な保存と活用を推進し、市民の歴史に対する理解や郷土愛を深めてもらうとともに、市内外に新発田の歴史文化の魅力を発信し、観光振興に寄与する。

1 美術品の展示、活用

市民からの寄贈などにより市が所蔵する美術品を公開し、広く鑑賞の場を提供することにより、美術文化の振興を図る。今年度は、新収蔵品の展覧会を企画・開催し、新発田市に息づく豊かな美術の世界を紹介する。

2 民俗芸能保存のための支援

昭和20年以前から伝承されている獅子舞、盆踊りなどの民俗芸能保存団体が行う道具の購入・修繕や民俗芸能の公開、後継者育成に係る経費に対し補助を行う。

3 新発田城の公開

国指定重要文化財である新発田城表門・旧二の丸隅櫓及び復元した辰巳櫓を公開（4月～11月、3月）するとともに、櫓および城内の適正な維持管理を行う。

4 五十公野御茶屋の整備

新発田藩主の別邸で、国指定名勝に指定されている五十公野御茶屋庭園（御茶屋並びに庭園）を公開（4月～11月）するとともに、御茶屋の利用も広報する。

また、建物の燻蒸と庭木の剪定などの維持管理を計画的に実施する。

5 五十公野御茶屋の整備

平成25年度に策定した整備計画に基づき、五十公野御茶屋の建造物の大規模な補修工事を行う。

6 文化財の調査／文化財調査審議会の開催

市内に潜在する文化財の調査を進め、新たに市が指定すべき文化財については、文化財調査審議会へ諮問し、調査・審議のうえ答申をいただく。

7 指定文化財の保存修理支援

指定文化財を適正に保存・活用し、文化財を後世に伝えるため、所有者の行う修繕に係る経費に対し、補助を行う。

埋 蔵 文 化 財

開発によって破壊される遺跡の情報を発掘調査によって記録し、これを保全する。調査の結果を後世に伝えるため、報告書にまとめ、出土品の保存と活用を図る。また、埋蔵文化財資料を適切に保存・活用し、これを用いて、広く市民の学習意欲を喚起し、郷土理解を深めるための支援を行う。

1 開発に伴う本発掘調査、整理報告書作成作業の実施

県営ほ場整備事業（加治川右岸地区 板山館跡、佐々木地区 飯島遺跡、紫雲寺地区 住吉遺跡）・市道拡幅改良事業（神明裏遺跡）二ノ丸公園整備（新発田城跡）

2 埋蔵文化財包蔵地を把握・周知するための分布調査

県営ほ場整備事業（松浦地区・中曽根地区ほか）、県営かんがい排水事業（佐々木地区ほか）
県道改良事業（北簗口地区）

3 開発調整のための試掘、確認調査の実施

県営ほ場整備事業（松浦地区 大崎遺跡・真栗沢遺跡ほか、中曽根地区 菖蒲沼遺跡ほか）

4 小規模開発に伴う工事立会い

上下水道工事、県営ほ場整備事業暗渠工事、自衛隊駐屯地内諸開発ほか

5 重要文化財の保存・修理

重要文化財に指定された村尻遺跡出土品を保存・活用するために、専門業者へ保存・修理を委託する。

6 埋蔵文化財の活用

小学校6年生への社会科出張授業、発掘調査現場の現地説明会、発掘調査出土品展を実施する。また、加治川展示室で市が所蔵する出土品、民具などを展示・公開する。



村尻遺跡出土品展

図 書 館

1 基本方針

市立図書館は、人間生活のあらゆる面にかかわる資料を収集している市民の身近にある施設であり、乳幼児から高齢者まで幅広い層に対して、生涯学習を支援する極めて重要な施設であることを認識し、一層資料等の充実を図るとともに、気軽に利用できる開かれた図書館運営を推進する。

2 重点施策

(1) 図書館資料の充実

- ア 市民が自らまなびやすいように、参考調査用基本図書の計画的な充実・新規入替えを目指す。
- イ 多様化している市民の学習意欲に応えるために、一般図書、情報誌、学術書、視聴覚資料の選定にかかる機能の向上を図り、収集に努める。
- ウ 新発田市関係の郷土資料の収集に努める。
- エ 新発田藩政資料・藩学資料は、江戸時代以来の新発田の地域情報がパックされた歴史的資産である。この特色ある資料をまちづくりの基本資料として生かしていけるよう、保存と公開活用の方法の検討を進め、古文書の収集、翻字、未整理資料の整備に努める。

(2) サービス体制の推進

- ア 購入資料の速やかな利用者への提供を図るとともに、利用者に対し、インターネットによる蔵書検索や、県立図書館はじめ他市町村図書館との相互貸借活用など情報提供サービスに努める。
- イ 情報豊かな人間形成に資するため、児童を対象とする行事を季節ごとに企画し提供する。
- ウ 分館（7箇所）の充実を図り、地域の実情に応じた運営を推進し、サービスの向上に努める。

(3) 新発田駅前複合施設内の図書館についての検討

- ア 人員体制についての検討を進める。
- イ 関係各課等と管理運営体制についての検討を進める。

(4) 仮称歴史書館（現図書館）についての検討

- ア 類似の先進施設情報や資料の収集を進める。
- イ 基本構想案について検討を進める。

3 平成26年度 図書館事業計画(予定)

行事名	開催月日	内 容
紙芝居と絵本の読み聞かせ	毎週土曜日 10:30~11:00 会場: 1階おはなしのへや	図書館読み聞かせボランティア「おはなしのとびら」による読み聞かせ
	第1・3・5水曜日 16:00~16:30 会場: 1階おはなしのへや	図書館読み聞かせボランティア「アイリス」による読み聞かせ
	毎月第2木曜日 10:30~11:00 会場: 1階おはなしのへや	図書館読み聞かせボランティア「アイリス」による読み聞かせ(英語と日本語の絵本)
	毎月第2日曜日 15:00~15:30 会場: 1階おはなしのへや	読み聞かせボランティア「おはなしばたぼん」による読み聞かせ
	毎月第3金曜日 10:30~11:00 会場: 1階おはなしのへや	ボランティア「おはなしのとびら」によるちいさいひとたちのためのおはなし会
指人形とおはなし会	毎月第2土曜日 14:00~15:00 会場: 3階会議室	ボランティア「指人形カップ」による指人形と読み聞かせ
学校出前読み聞かせ	随時(読書週間ほか) 会場: 市内小学校	図書館読み聞かせボランティア「おはなしのとびら」と図書館による読み聞かせ
ブックスタート (市健康推進課主管)	毎月第1・3水曜日 会場: 保健センター	ブックスタートについての説明と読み聞かせの実演
講演会	10/4(土) 13:30~15:00 会場: 3階会議室	金森敦子講演「越後の女の結婚・離婚・密通」
こどもの読書週間行事 「こども読書スタンプラリー」 児童本展示	4/22(火)~5/31(土) 会場: 1階児童閲覧室 4/22(火)~6/1(日) 会場: 1階児童閲覧室(こどもの読書週間は4/23~5/12)	家庭での読書推奨事業 スタンプラリーカードを発行し、貸出冊数に応じてスタンプを押すもの 標語にちなんだ図書、全国・新潟県課題図書等の展示
リサイクルフェア	5/25(日) 10:00~17:00 会場: 1階坪川記念室	保存期限のきれた雑誌を希望者に贈呈
夏休み行事 夏休み子ども映写会 1日図書館員 夏休み工作 こわいおはなし会	 7/30(水) 10:30~11:30 会場: 3階会議室 8/6(水) 午前・午後各2名 8/21(木) 13:30~15:00 会場: 3階会議室 9/5(金) 18:00~19:00 会場: 3階会議室	夏休み期間中の利用促進のための特別事業 幼児から小学校低学年を対象にした映写会 小学校高学年を対象に1日図書館員を体験してもらう 小学校高学年対象 こわいお話の朗読、語り、紙芝居、パネルシアターなど

行事名	開催月日	内 容
季節の行事 たなばたおたのしみ会 クリスマスおたのしみ会	7/6（日） 10：30～11：30 会場：3階会議室 12/21（日） 10：30～11：30 会場：3階会議室	幼児から小学校低学年を対象にした読み聞かせ等 幼児から小学校低学年を対象にした読み聞かせ・紙芝居等 サンタクロースからのプレゼント
歴史講座	6/29（日） 13：30～15：00 会場：3階会議室 2/7（土） 13：30～15：00 会場：3階会議室	新発田の歴史入門講座③ 「絵図と発掘調査から見た新発田城」 新発田の歴史入門講座④ 「未定」
企画展示	5/1（木）～5/31（土） 新発田城「本丸御殿端午の節供飾り」図展示 会場：1階ホール 8/5（火）～9/7（日） 月岡温泉開湯 100周年記念+羽越線開通 100周年記念展示 会場：1階坪川記念室 12/9（火）～12/21（日） 義士展 会場：1階坪川記念室 1/27（火）～2/22（日） 新発田十六連隊蔵書展 会場：1階坪川記念室 3月頃 埋蔵文化財展示	生涯学習課主催
「月番日記」翻字事業	毎週火曜日 13：00～16：00 会場：3階会議室	新発田藩政務日誌の翻字事業
季節の飾りつけ	7/2（水）～7/6（日） 12/9（火）～12/25（木） 1/6（火）～1/31（土） 会場：1階ホール	七夕飾り クリスマスツリー 小正月行事（なるわいの木に繭玉を飾る）

4 名誉市民 ^{つぼかわかんべい}坪川洵平翁について

坪川洵平翁は大正時代から昭和の初めにかけて東京や大阪で実業家として活躍し、故郷新発田市に図書館と図書会館を寄付した新発田市で最初に推挙された名誉市民です。

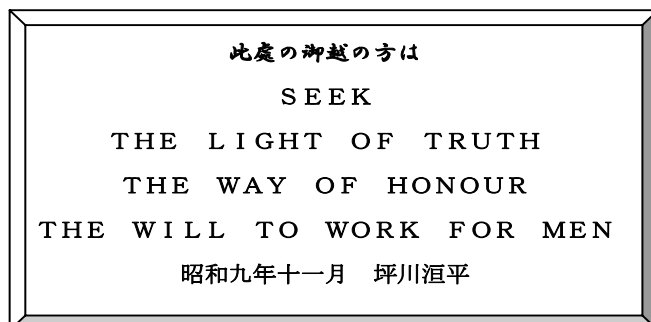
坪川翁は、まだ江戸時代の名残が色こく見られる明治7年（1874）6月29日に、新発田本村外ヶ輪裏（現在の城北町1丁目）で新発田藩士坪川瀬平^{せへい}と妻ウイの3男5女の末子として生まれました。父は新発田藩の茶道家田宮秋斎（のち休斎と称する）の次男で坪川家を継いだ人であります。

明治19年3月、新発田本村公立三之丸小学校を卒業し、明治21年4月には北越商興会附属新潟商業学校に入学しました。この学校は新潟新聞の主筆を務めていた尾崎行雄が主唱し、明治16年11月に現在の新潟市中央区礎町の地に創設された全国で6番目に古い歴史を有する商業学校であります。坪川翁は明治24年（1891）6月7日同校を卒業しました。

坪川翁は生涯同郷の先輩「大倉喜八郎翁」の大器を礼賛し、その長所を学び、それを実践して自己の修養に努めたものであり、大倉喜八郎が18歳で「15両」を懐に上京したのに倣い、明治25年（1892）年5月3日、坪川家にとっては大金「15円」をもらい青雲の志を抱いて上京しました。

上京し身を寄せていたところが姉の家で、芝区鳥森の旧藩士溝口家の抱え屋敷でありました。その差配人出村周吉氏から高橋光威^{たかはしみつたけ} 訳述の「貧児立身伝」^{ひんじりっしんでん}をいただき貪り読みました。『貧児立身伝』には「発明家ワット」など19人が紹介されており、その中の一人19世紀アメリカの実業家ピーボデーが貧困な境遇から身を起こし成功ののち私財をもって郷土のため図書館を寄付したという気概と不撓の精神に大変感動しました。「われも日本のピーボデーたらん・・・いや、きつとなってみせる!」と念願し続け、故郷新発田に図書館建設資金を贈ろうという夢を1928（昭和3年）年12月に実現しました。ちなみに『貧児立身伝』の訳述者高橋光威氏は原敬内閣総理大臣の内閣書記官長（現在の内閣官房長官）を務めた人物で菅谷の出身であります。

現在、図書館の玄関前に坪川洵平氏の愛唱句を刻んだ箴言碑^{しんげんひ}があり、次のように刻まれています。



(訳)

この図書館にお出での方は、
次のことを探求しなさい。
真理の光と榮譽の道と
人びとの為に働こうとする意志を。

この箴言碑は大阪造幣局に依頼し、収集していた朝鮮の古銭を溶解して作り、図書館玄関前に設置して寄贈したものの、太平洋戦争中に金属供出することになり取り外されました。昭和24年頃、台石に愛唱句を刻んで再び設置したものが現在に見る姿であります。

昭和4年（1929）4月14日、新発田町立図書館が旧三の丸に開館しました。この図書館は、大阪実業界の第一線で活躍していた坪川翁が新築し、昭和3年5月に昭和天皇御大典記念として郷里の新発田町への寄付を申し出たものであります。なお、同年7月に「公益の為私財を寄付した功績顕著なる者」として紺綬褒章を拝受しました。

さらに昭和14年4月には、400人収容可能なホールを備えた図書会館も開館。長い間、経済的に余裕のない学生への援助も行うなど一連の功績は全て故郷の知の向上を願ってのことであります。

これらの功績が称えられ、昭和27（1952）年新発田市は最初の名誉市民に推挙するとともに、昭和29（1954）年には、当時の近勇次市長や市民有志らが発起人となり「^{しょうとくひ}頌徳碑」が建立されました。題字は東久邇盛厚氏、碑文には坪川翁の「**何事も まこと（眞理）の道を究めつつ おめず はげめよ おのが務めを**」の一首が引かれております。

昭和33年（1958）11月7日、84歳で昇天されると、新発田市は急きょ臨時市議会を召集し、市葬施行を議決しました。11月10日に図書会館で市葬が執り行われ、寺町の託明寺の墓に眠っております。

爾来、新発田市立図書館は坪川翁の遺徳を大切に受け継ぎ市民の教養と文化の向上を図る社会教育施設の拠点として事業を展開してきました。平成17年4月23日には東京・国立オリンピック記念青少年総合センターで、平成17年度「子どもの読書活動優秀実践図書館」として、文部科学大臣表彰を受賞しました。戦前には数少なかった児童閲覧室を備え、涼しい木陰に本を持ち出して、読書の楽しさを実感するという『**緑陰読書**』の盛んであった伝統と、現在の「出前読み聞かせ」を行うなど積極的な活動が評価されました。

坪川翁の好意と熱意によって造られた図書館そして図書会館は、新発田町民ばかりでなく下越地方全体の文化活動あるいは集会活動の中心として、1979（昭和54年）年まで利用されてきました。

4、50年働き続けたこの二つの建物も老朽化したため取り壊され、その跡地には市民文化会館や 落谷虹児記念館が建てられました。図書館は市役所わきに移動しましたが、今も玄関わきには箴言碑が市民を送り迎えし、入ってすぐのところには当展示会場「坪川**洵**平記念室」が設けられていることは皆さまがいつもご覧いただいとおりです。

新発田市立図書館

坪川洵平をめぐる人物相関図



四書五経

大倉喜八郎
同郷の大先輩

溝口伊織景武
新発田藩家老。屋敷跡に図書館を建設

無門会
松風会
修養団
和歌の会

外川製作所

西成製紙

12代藩主
溝口直正

直亮

豊子
歌子

キリスト教

片山哲

盟友

安部磯雄

安部民雄

父 坪川瀬平
藩茶道田宮秋斎
(休斎)の次男

新潟商業
坪川氏の母校

尾崎行雄
新潟商業の創設者

慶応義塾
福沢諭吉

高橋光威

「貧兒立志伝」の訳者
原敬内閣 ※内閣書記官長
(※現代の内閣官房長官)

甥 坪川墨農
日本画家

坪川洵平
新発田市立図書館の生みの親
新発田藩士の家に生まれる

ジョージ・ヒポデー
欧米の商いと
チャリティの哲学
を学ぶ

原 敬

エドワード・S・モース
お雇い外国人。
大森貝塚を発掘。
ピエーボデ一博物館
をひらいた。

大正デモクラシー

昆田文次郎
同時代の人物
新発田藩士の家に生まれる

田中正造
足尾銅山鉍毒事件を
告発した政治家